

IAA リスクブック

第3章 – 専門職基準

ゴッドフリー・パロット (Godfrey Perrott)

1. 要旨

専門職行動規範 (Codes of professional conduct) (以下、「規範」) ならびに専門職資格基準・実務基準 (professional standards of qualification and practice) (以下、「基準」) は、健全なアクチュアリー実務に際して、この専門職に依拠する人のニーズに対応するための環境を与えるものである。アクチュアリー組織の規範は、基準およびその会員の倫理的な行動に取り組むための枠組みを定めるものである。かかる規範の対象範囲およびそれらの適用は一般に国際的な性質を持つことから、規範は、ほとんどのアクチュアリー会の会員であるアクチュアリーに対して、その実務の場所にかかわらず拘束力を持つ。

2. 要点

1. アクチュアリー基準は、アクチュアリーが専門職として説明責任を負うことを社会的に保証する機能を持つ。このことは、アクチュアリー業務の利用者にアクチュアリー業務が適切に実施されたことの信用を与える。同時に、基準は、アクチュアリー業務が適切な実務に準拠していると保証する根拠を、実務に従事するアクチュアリーにもたらす。
2. アクチュアリー基準 (保険会社および年金制度のリスクとソルベンシーの評価に適用されるものを含む) は、規制当局に重要な価値をもたらし得る。
3. 国際アクチュアリー会 (IAA) の正会員である協会 (Full Member Association: FMA) は、一般的な原則から成る共通の中核的部分を含む規範を有していなければならない。かかる原則の1つは、会員が、適用されるアクチュアリー基準を遵守するというものである。
4. アクチュアリー基準と規制は互いに補完し合う。アクチュアリー基準はアクチュアリー業務の指針となる。アクチュアリー基準は通常、規範的ではなく原則ベースであり、正当性を証明できれば、基準のガイダンスからの逸脱も許容する。これに対し、規制

This paper has been produced and approved by the Insurance Regulation Committee of the IAA on 23 July 2015.

は通常、規範的で強制的である。

5. アクチュアリー基準は、特定の管轄区域内で基準を制定する権限を有している一切の機関によって採用され、その管轄区域内で実務に従事するアクチュアリーに適用される。
6. アクチュアリー基準の対象範囲には、仮定を設定するプロセス、方法を選定するプロセス、そして、計算実行の目的、仮定の設定者、それらの適切性に関するアクチュアリーの意見、およびアクチュアリーの推定に関連する不確実性を開示するプロセスが含まれる。

3. 背景

資格基準は、アクチュアリーが専門職に対して当該業務を遂行する（および、管轄区域によってはアクチュアリーと自称する）資格があるとみなされるために充足すべき要件である。それには通常、実務（総合的または特定の実務分野）に従事するのに十分な知識を取得するために必要な当初の教育要件、継続教育（CPD）の要件、および経験要件が含まれる。管轄区域によっては、資格基準の中に、実務経験証明（**practicing certificate**）や強化された CPD 要件など、特殊なアクチュアリアル・サービスに関する追加要件が含まれることもある。

アクチュアリー実務基準は、アクチュアリー業務がどのように遂行されるべきかを取り扱っており、通常、その業務に従事する個々のアクチュアリーに適用される（例えば会計基準が、財務成績を報告する企業に適用されるのとは対照的である）。これらの基準は通常、特定の種類のアクチュアリー業務に適用されるが、アクチュアリー業務全体に適用されるものもある。

どちらの種類の基準も一般に現地の基準設定主体（多くの場合、現地のアクチュアリー会であるが、そうでないこともある）によって発布される。管轄区域の該当する規制当局は、その管轄区域内でかかる基準が遵守されるべきことを要求できる。

この要件（規範および基準の遵守）は、適用されるべき規範や基準の重大な違反を犯したと（妥当な適正手続きの後に）決定された会員に対して訓戒、戒告、資格停止または除名さえも課すことのできる懲戒プロセスにより、各 FMA の中で支えられている。

IAA プロフェッショナリズム委員会は、「プロフェッショナリズムの諸原則（**The Principles**

本文書に関するコメントを提出する場合、またはウェブサイトの問題を報告する場合は、
直接 riskbookcomments@actuaries.org 宛てにメールを送付されたい。

of Professionalism)」 というペーパーで以上のトピックを取り扱っている¹。そこには次に
関する総合的な概要が記載されている。

1. 所属するアクチュアリー会（または他の専門職監視機関）に対する個々のアクチュアリーの説明責任
2. 認定アクチュアリーになるための教育要件およびその資格を維持するための継続教育要件（資格基準）
3. 行動規範（資格、実務および懲戒プロセスに係る基準にも言及）

国境を越えるアクチュアリアル・サービスに関するプロフェッショナリズムの側面を取り扱った資料が、IAA ペーパー「国際的なアクチュアリー業務のガバナンスに関する諸原則（Principles in Relation to the Governance of International Actuarial Work）」²に含まれている。

4. アクチュアリー基準の便益

十分に確立され、十分に管理された実務基準の役割および便益の要約について、ある基準設定主体が次のように記述している³。

1. 実務基準の役割は、アクチュアリーが専門職として説明責任を負うことを社会的に保証することにある。同時に、基準は、アクチュアリー業務が適切な実務に準拠していると保証する根拠を、実務に従事するアクチュアリーにもたらす。基準は次のことにより公衆を保護する。

¹ IAA : The Principles of Professionalism、2012年1月23日承認。IAAのウェブサイトは http://www.actuaries.org/ABOUT/Documents/Principles_of_Professionalism_EN.pdf (2014年11月26日に参照)。

² 2014年8月時点の最終草案
(www.actuaries.org/CTTEES_PROFESS/Documents/PROFESS_London_Item5a_InternationalGovernanceofActuarialWorkECVersionAugust2014.pdf)。2015年2月17日に参照。

³ 米国アクチュアリー実務基準審議会のウェブサイト
(<http://www.actuarialstandardsboard.org/aboutasb.asp>)。2014年6月13日に参照。

- a. 様々なアクチュアリー実務の分野について適切な手続き、技法および手法を示し、それにより、アクチュアリー業務の成果物の信頼性および網羅性に対する社会的な信用を高める。
 - b. 最新の水準のアクチュアリー実務を維持するために、実務を構成する多くの独立した要素を定期的に点検および更新することを可能にする手段を提供する。
 - c. アクチュアリー業務の成果物の評価基準を提供する。
 - d. 基準が遵守されない場合の懲戒の根拠を提供する。
2. 基準は、個々のアクチュアリーに対しても次の重要な便益ももたらす。
- a. 特に幾分不慣れな実務分野がある場合、ガイダンスを提供する。
 - b. 関心のあるオブザーバーに対して、この専門職が効果的かつ責任ある方法により社会的な役割を果たしていることの強力な証拠を提示する。
 - c. 専門職としての業務遂行が適切である証拠を提供する。これは、いかなる民事訴訟または専門職懲戒処分においても抗弁となる。
3. 実務基準はまた、規制当局に対して、公益のために効果的に行動する目的でアクチュアリーという専門職に依拠できることをさらに保証する役割も果たす。文書化された実務基準は、文書化された会員の懲戒規定と併せて、専門職が自身を律し、公衆の保護に積極的な関心を抱いていることを示すものである。

有効な基準が存在することにより、専門職は適切な実務の説明が可能となり、その結果、許容可能な実務の範囲が狭められ、質の劣った実務が回避される。このことは、専門職の実務および行動に対する期待の確立ならびに専門職としての制裁の脅威の両方によって達成される。このことは、アクチュアリー業務の利用者にその業務が適切に実施されたことの信用を与える。

基準設定主体は、適切な実務を成文化するために実務基準を發布する。基準設定主体は、一般に受け入れられた実務を成文化しようとするのではない。というのは、かかる実務は旧式化していたり、もはや適切でなかったりする可能性があるからである。時には、受け入れられた実務というものがまだ確立されていない状況で、新たな実務分野に向けてまた

本文書に関するコメントを提出する場合、またはウェブサイトの問題を報告する場合は、
直接 riskbookcomments@actuaries.org 宛てにメールを送付されたい。

は新たな規制を遵守するために、基準が発布されることがある。

アクチュアリー基準はまた、適切な業務を遂行しているアクチュアリーが、その業務に関して依頼主から疑念を示された場合の支援も提供する。

5. 基準設定主体と規制当局

多くの基準設定主体は、関連する現地の規制当局との間でフィードバックループを維持している（他のフィードバックループと共に）。定期的な会合により、規制当局は実際の業務のレビューで観察した論点や懸念事項を基準設定主体に伝えることができる。また、実務家が現行基準を定期的にレビューすることも、基準が改訂、補足、修正または廃止によってどのように改善され得るかという点に関する、現役アクチュアリーのコメントを聞く形のフィードバックループを形成する。

実務基準と規制は互いに補完し合う。実務基準はアクチュアリー業務の指針となる。実務基準は通常、規範的ではなく原則ベースである。一部の管轄区域の基準では、「なければならない (must)」という動詞が使用され、どんな状況でもガイダンスに従わなければならないことが示される。しかし、「なければならない」という動詞を使用しないことの方がはるかに多く、代わりに、アクチュアリーが特定の種類の任務を遂行する際に考慮、実行および開示する「べき (should)」事柄が記される。これにより、その基準で企図されておらず、当該基準を適用すると不適切な結果を招く予期しない状況に対応可能となる。そうした状況では、当該基準を適用することはプロフェッショナリズムに反する。ただし、そのように基準のガイダンスから逸脱する場合は、その逸脱を特定して説明するべきである。

これに対し、規制は通常、規範的で強制的である。基準と適用法（規制を含む）の間に対立がある場合は適用法が優先する。

6. IAA のモデル基準

現在、基準には2つの種類がある。モデル基準 (model standard) とアクチュアリー業務が提供される管轄区域に適用される現地基準 (local standard) である。IAA は、モデル基準を発布しているが、これは拘束的ではなく、以下のようにいくつかの仕方で使用できる⁴。

⁴ 現地の基準設定主体は、たとえそれらの措置のいずれにも従わないとしても、自身の基準の策定および維持管理において IAA のモデル基準の恩恵を享受できる。

1. 個々のアクチュアリーは、自身が作成する報告書において（自発的にまたはクライアントの要求により）1 つまたは複数の国際アクチュアリー実務基準（**International Standards of Actuarial Practice : ISAP**）を遵守することを表明できる。この場合、アクチュアリーはその ISAP に拘束される。
2. 現地の基準設定主体は、ISAP 内の草案作成の指示に明記された変更のみを行ない ISAP を適用する形で新たな現地基準を策定することができる。
3. 現地の基準設定主体は、ISAP を基礎として、より広範な変更をそれに加えることにより新たな現地基準を策定できる。
4. 現地の基準設定主体は、実質的に ISAP に整合するように現行基準を改訂できる。
5. 現地の基準設定主体は、1 つまたは複数の現行基準が実質的に ISAP に整合していると結論付けることができる。

モデルとして ISAP を策定することは、IAA が世界の金融サービスセクターの利害関係者に向けて行うことのできる独自の寄与である。IAA の戦略的目的には、「共通のアクチュアリー教育基準および共通の専門職行動原則を確立し維持し推進する。すべての正会員協会の管轄区域におけるアクチュアリー基準の策定および発布、ならびにアクチュアリー基準の世界的な収れんを推進する」という目的が含まれる。現時点における ISAP の進展状況は、http://www.actuaries.org/index.cfm?lang=EN&DSP=PUBLICATIONS&ACT=STANDARDS_ISAP で閲覧可能である。

現地のアクチュアリー基準は現地の基準設定主体によって発布される。設定主体は、多くの場合アクチュアリー会であるが、そうでない場合もある。そうでない例としてはカナダや英国の（技術的基準に関する）基準設定主体があり、それらは現地のアクチュアリー会から独立している。大部分の行動規範に基づく現地基準は、その基準設定主体の管轄区域内でアクチュアリー業務を実施するすべての認定アクチュアリーを拘束している。それらの現地基準は ISAP から作成されている場合とそうでない場合がある（米国など多くの先進国では、ISAP より前に基準が策定されている）。

7. 基準の内容

アクチュアリー基準は、仮定を設定し、方法を選定し、開示を行うプロセスなどのアクチュアリー業務を対象とする。この開示の対象には、計算の目的、仮定の設定者、それらの

本文書に関するコメントを提出する場合、またはウェブサイトの問題を報告する場合は、
直接 riskbookcomments@actuaries.org 宛てにメールを送付されたい。

適切性に関するアクチュアリーの見解、およびアクチュアリーの推定に関する不確実性が含まれる。

従来、大部分のアクチュアリー実務基準は、アクチュアリーが実行する計算、またはその計算実行において従うべき原則が中心だったものの、次第にアクチュアリーが使用するプロセスに焦点を合わせるようになってきている。こうしたプロセス指向の例としては、米国における統合的リスクマネジメント（ERM）に関連する基準や、欧州における欧州アクチュアリー実務基準第 2 号「ソルベンシーII に基づくアクチュアリー機能報告書（*Actuarial Function Report under Solvency II*）」（2015 年 6 月時点で作業用草案）の一部がある。特に米国の ERM 基準は、数値の算出ではなく、ERM の手法を評価するのに必要となる適切なプロセスや考慮事項を取り扱っている。これは、最近、銀行、保険および年金の規制当局がガバナンスの構造やプロセスに重点を置いていることと一致している。

適用される法域内のアクチュアリーを拘束するアクチュアリー基準は、アクチュアリー会によって公表されることのある教育用または研究資料とは異なっている。かかる資料は教育的な性質を持ち、アクチュアリーは、適切と判断してそれを使用するのも、使用しないのも自由である。この事実はしばしば目立つように記載される。この種の資料の例としては、IAA が公表する国際アクチュアリー・ノート（*International Actuarial Note : IAN*）や、モノグラフ、リサーチペーパーがある。

8. 基準の強制

本章の冒頭で述べたように、規範および基準は、健全なアクチュアリー実務が社会全体のニーズに対応することを確実なものとするための、専門職の背景の一部をなす。この背景には、アクチュアリーの行動が規範に定められた原則に従い、基準に適合することを確実なものとするための正式な懲戒プロセスが組み込まれていることが必要である。そのため IAA は、FMA の認証要件の 1 つとして、懲戒プロセスが充足すべき一連の判断基準を策定した。その判断基準は以下の通りである。

1. 苦情申し立てプロセスは、アクチュアリーの業務から影響を受ける一切の人およびアクチュアリーの同僚の専門職が利用できる。
2. 苦情を申し立てられたアクチュアリーの権利が十分に尊重されるように、当該アクチュアリーは抗弁の正当な手続きをとることが認められる。
3. 前の水準で決定を下した機関とは独立した、客観的な正式の上訴プロセスが存在する。

本文書に関するコメントを提出する場合、またはウェブサイトの問題を報告する場合は、
直接 riskbookcomments@actuaries.org 宛てにメールを送付されたい。

4. アクチュアリー会の会員としての資格の剥奪を含め、なされた違反の重大性に応じた制裁を下すことができる。
5. 懲罰が課された場合、苦情申し立てプロセスの結果に関して適切な告知および情報が公に示される。

IAA ペーパー「懲戒プロセスの設計における考慮事項に関するプロフェッショナリズム委員会ペーパー (Professionalism Committee Paper on Considerations in the Design of a Discipline Process)」⁵は、正式な懲戒プロセスを制定する際に取り扱うべき事項に関する情報を提供している。

基準が遵守されたことを規制当局が確認できる 1 つの方法は、アクチュアリー業務が別の有資格アクチュアリーによってレビューされることを要求することである。レビューを行うアクチュアリーは、レビュー対象となる種類の業務を提供する資格を有しているべきである。また通常は、問題の業務に関与していないアクチュアリーがレビューを行う。その会社またはグループのために業務を行っていない独立したアクチュアリーとすることも考えられる。

9. 結論

規制当局、アクチュアリー業務の利用者および実務に従事するアクチュアリーは、それぞれ異なる役割を果たしているため、アクチュアリー実務基準はそれらの各グループに恩恵をもたらす。アクチュアリー基準は、規制当局や利用者が信頼して依拠できる、専門職による適切な成果物の作成を支える。

⁵ IAA、*Professionalism Committee Paper on Considerations in the Design of a Discipline Process* (懲戒手続きの設計に関する考慮事項についてのプロフェッショナリズム委員会ペーパー)、2008年7月承認。IAAのウェブサイト [http://www.actuaries.org/CTTEES_ACCRED/Documents/Considerations_Discipline_Process_EN.pdf](http://www.actuaries.org/CTTEES_ACCRED/Documents/Considerations_Design_Discipline_Process_EN.pdf) (2014年11月26日参照)。

ゴッドフリー・パロット (FSA、MAAA) はミリマンの元プリンシパルで、ボストン、ロンドンおよびフィラデルフィア・オフィスに所属したことがある。主な専門実務分野は生命保険の財務報告。連絡先は godfrey@perrotts.com。

本文書に関するコメントを提出する場合、またはウェブサイトの問題を報告する場合は、
直接 riskbookcomments@actuaries.org 宛てにメールを送付されたい。